

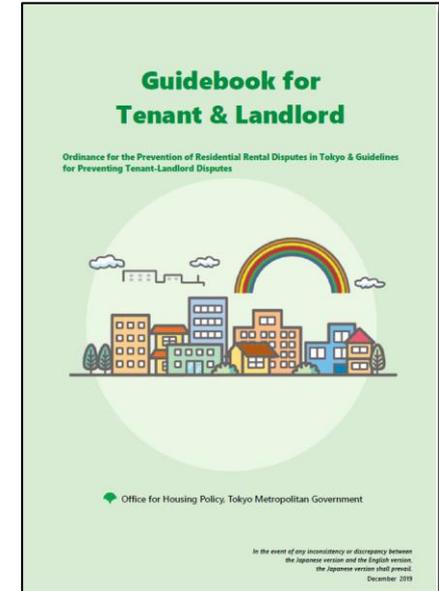
「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」の多言語化

- 都内外国人の6割が民間賃貸住宅に居住
- 外国人消費生活相談件数1位は「賃貸アパート」

- ◆ 外国人向けに英語・中国語・韓国語で作成
- ◆ 賃貸借契約の慣習やルールについてイラストを多用し、わかりやすく解説

ガイドライン（81頁）
英語版

概要版（8頁）
英語版・中国語版・韓国語版



ガイドラインの内容（抜粋）

- ◆ ゴミ出し・騒音マナーに加え、敷金・礼金や原状回復など賃貸住宅の慣習やルールを説明
- ◆ トラブル回避のポイントや相談事例を掲載

相談事例 原状回復

Q 貸主は、原状回復は入居当時の状態に戻すことだと言っていますが、本当ですか？

A 原状回復とは、入居当時の状態にまで回復することをいうのではなく、借主の故意・過失や通常の使用方法に反する使用など、借主の責任によって生じた損耗やキズなどを復旧することをいいます。



退去の予告（申入れ）
物件状況の確認
原状回復義務の有無の確認
部屋の明渡し

ダウンロード・配布場所

○ ガイドライン、概要版リーフレット

本日より、都HPからダウンロード可能

【概要版リーフレット配布場所】

- ・ 住宅政策本部窓口（都庁第二本庁舎3階）
- ・ 東京都消費生活総合センター
- ・ ビジネスコンシェルジュ東京
- ・ 区市町村の住民登録窓口 など